

北谷町地域情報化基本計画

まち ～e-ニライの都市ちやたん～



近年、世界的に情報化が進展する中、特に情報通信技術（IT）におけるインターネットや携帯電話、デジタルTV等の急速な普及は、町民生活やあらゆる分野の社会活動に大きな変化をもたらしています。

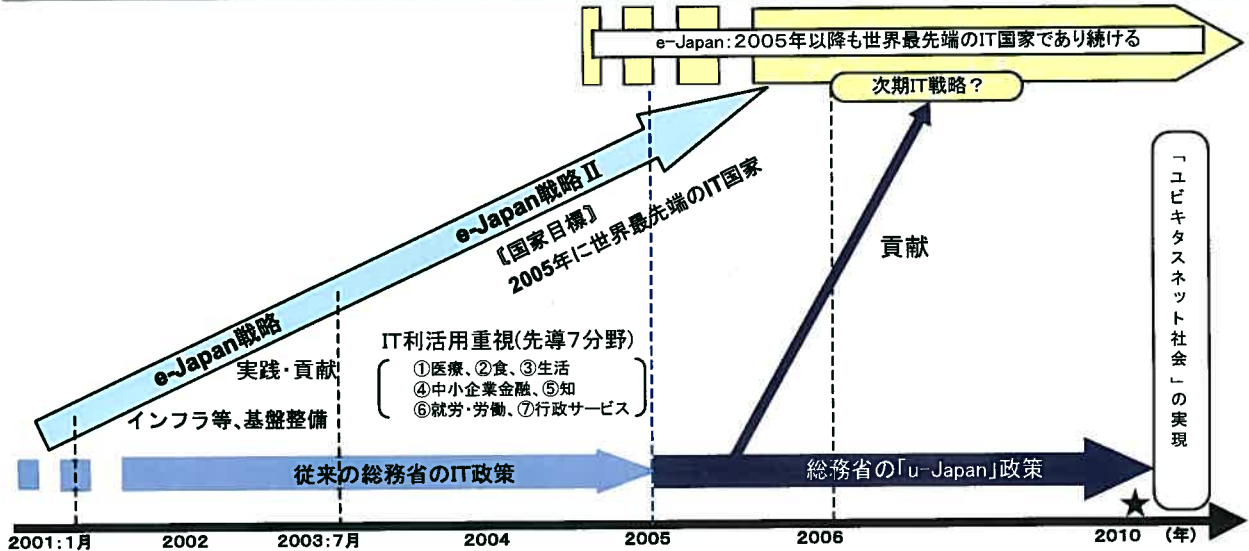
また、平成13年1月にIT基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）が国により施行され、すべての国民がITを積極的に活用しその恩恵を最大限に享受することができる知識創発型社会の実現にむけ各種施策が展開されており、北谷町においても情報化に対応したまちづくりを推進しています。

北谷町は、「ニライの都市」＜自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会＞をまちづくりの「基本理念」として掲げた第四次北谷町総合計画・基本構想を平成15年6月に策定し、住民と行政が共に知恵を出し合い協働する、長期的な視点に立った地域経営を行うためのまちづくりの方向性を明らかにしています。

本計画は情報化による総合計画を推進するため、北谷町における情報化への対応及び人材育成への取り組み等の課題を明らかにするとともに、ITによる恩恵を町民が享受するために必要な情報通信基盤の整備や人材育成の推進、情報通信産業振興地域制度を活用した産業振興を図る等の方策のあり方について基本的な考え方を整理し、その方向性を示すために「北谷町地域情報化基本計画～e-ニライの都市ちやたん～」として策定しました。

国の施策

- 2010年に「ユビキタスネット社会」の実現を目指す総務省の「u-Japan政策」は、内閣一体となった取組を進めている「e-Japan戦略」の今後の展開に貢献。



地方公共団体における今後の基本方針

1. ネットワークを活用した行政の簡素・効率化及び住民の利便性向上
2. 高度・多様化する住民ニーズへの対応
3. 地域における情報基盤の整備

地方公共団体において早急に取り組むべき事項

□ 情報インフラ

- ・ 庁内 LAN
- ・ 住民基本台帳ネットワーク
- ・ 総合行政ネットワーク
- ・ 個人認証基盤、組織認証基盤

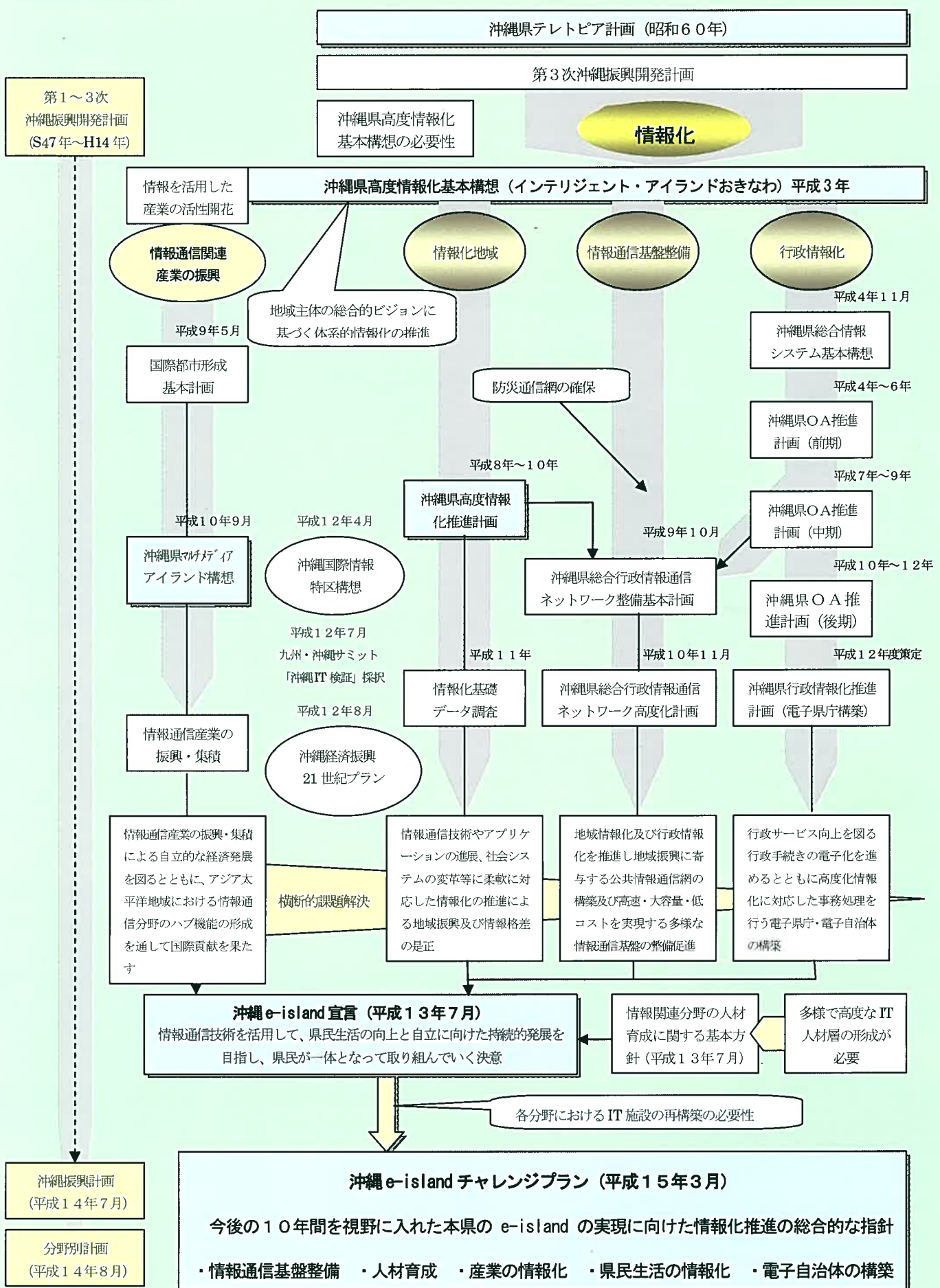
□ 情報システム

- ・ 申請、届出システム
- ・ 地理情報システム
- ・ デジタルミュージアム
- ・ 電子決算システム
- ・ 電子投票システム

□ 情報化のための留意事項

- ・ 推進体制整備と総合的な推進計画の策定
- ・ 人材育成
- ・ 個人情報保護対策
- ・ コンピューターセキュリティ対策

沖縄県の施策体系



北谷町の考え方

北谷町の地域課題を踏まえ、今後の情報化施策の基礎となる【情報インフラ基盤整備】と行政課題に対応した【ソフト基盤整備】を軸に、地域情報化の6つの目標、①行政サービスにおける情報化推進、②福祉・健康における情報化推進、③産業・経済における情報化推進、④環境における情報化推進、⑤教育・文化における情報化推進、⑥地域コミュニティにおける情報化推進を設定します。

平成17年度 北谷町地域情報化基本計画

<第四次北谷町振興計画 将来像の実現のための分野別の5つの基本目標>

1. 快適生活都市
生活者の視点に立った安全で快適な生活空間のあるまち
2. 健康やすらぎ都市
共に支え合い生涯を通して健康で安心して暮らせるまち
3. にぎわい創出都市
にぎわいと活気を生み出すまち
4. 文化創造都市
豊かな人生と人材をはぐむ文化創造のまち
5. 環境共生都市
自然を守り自然と共に歩むまち

<第四次北谷町振興計画実現の2つの柱>

行財政改革の推進

住民と行政の協働

<北谷町地域情報化への目的>

電子自治体の構築

①住民満足度の向上、②簡素で効率的な行政運営の実現、③地域の活性化・地域IT産業の振興

(目標)

1. 行政サービスにおける情報化推進
2. 福祉・健康における情報化推進
3. 産業・経済における情報化推進
4. 環境における情報化推進
5. 教育・文化における情報化推進
6. 地域コミュニティにおける情報化推進

(北谷町地域課題)

産業を支える人材育成

自立型経済を目指す産業基盤整備

魅力的な町・町民サービスの充実

地域振興

(情報化の課題)

1. 国・沖縄県の施策との整合性確保
●地域振興と上位施策との整合性
2. 効率的な行政運営を進める体系化・総合化
●地域住民との協働
●共通情報通信基盤整備
●関連市町との広域連携
●アプリケーションの共有化及び共同利用
3. 町民における情報リテラシーの向上とIT関連の人材確保
①地域コミュニティの情報化
●情報端末機器の早期整備
●地域住民の情報リテラン向上
●情報通信基盤の整備
●情報化推進及びコミュニティ育成のための、人材の確保
(NPO、地域ボランティア等の活用及び育成支援)
②学校教育の情報化
●児童、生徒の情報リテラシーの向上
●NPO及び地域ボランティア等の活用及び支援
●情報通信基盤の整備
4. 産業振興を支援する情報化の推進
●産業振興と上位施策との整合性
●情報通信基盤施設整備
5. 行政内部の情報化
●情報の共有化
●職員全員の情報リテラシーの向上
●情報セキュリティ体制の確立及び推進

北谷町地域情報化の基本理念

北谷町では、高度情報化の流れの中で、そのビジョン『自立 交流 共生 住民と共に創造する「ニライの都市」』の実現に向け、情報化の側面から北谷町の地域課題に対応した情報化施策を体系化し、計画的に推進します。

北谷町の情報化に向けた地域課題

産業振興を支える人材育成

21世紀型産業の振興を図るためには、有能な人材確保・育成が不可欠である

自立型経済を目指す産業基盤整備

情報化社会による産業構造変化に対応するよう、堅固で柔軟性のある産業基盤を構築する必要がある

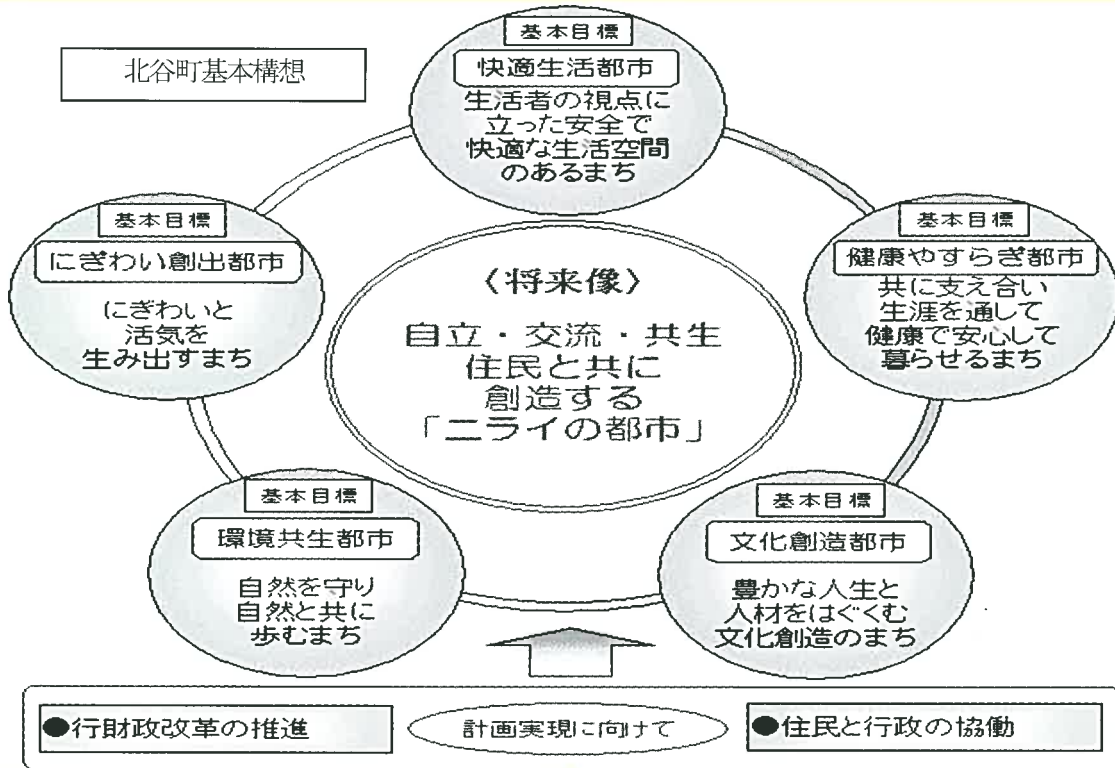
魅力的な町・町民サービスの充実

町民が愛着と誇りを持てる地域活動を支えるため、町民志向に対応した行政サービスが必要である

地域情報化の理念

- ・ 地域が変わる
 - ・ 企業が変わる
 - ・ 行政が変わる
- 【活力の原動力を生む】

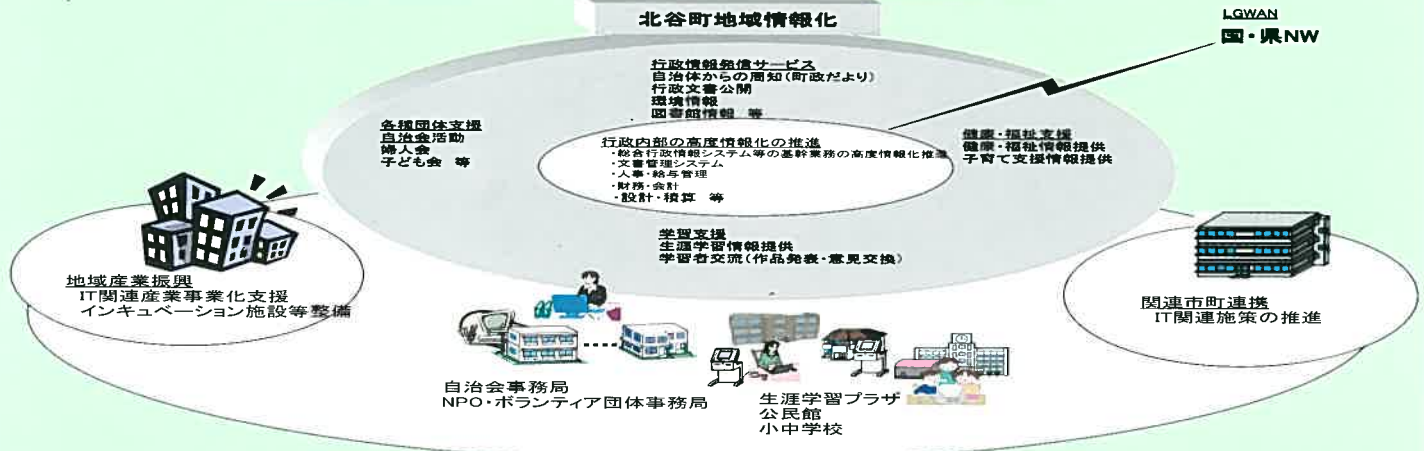
北谷町基本構想



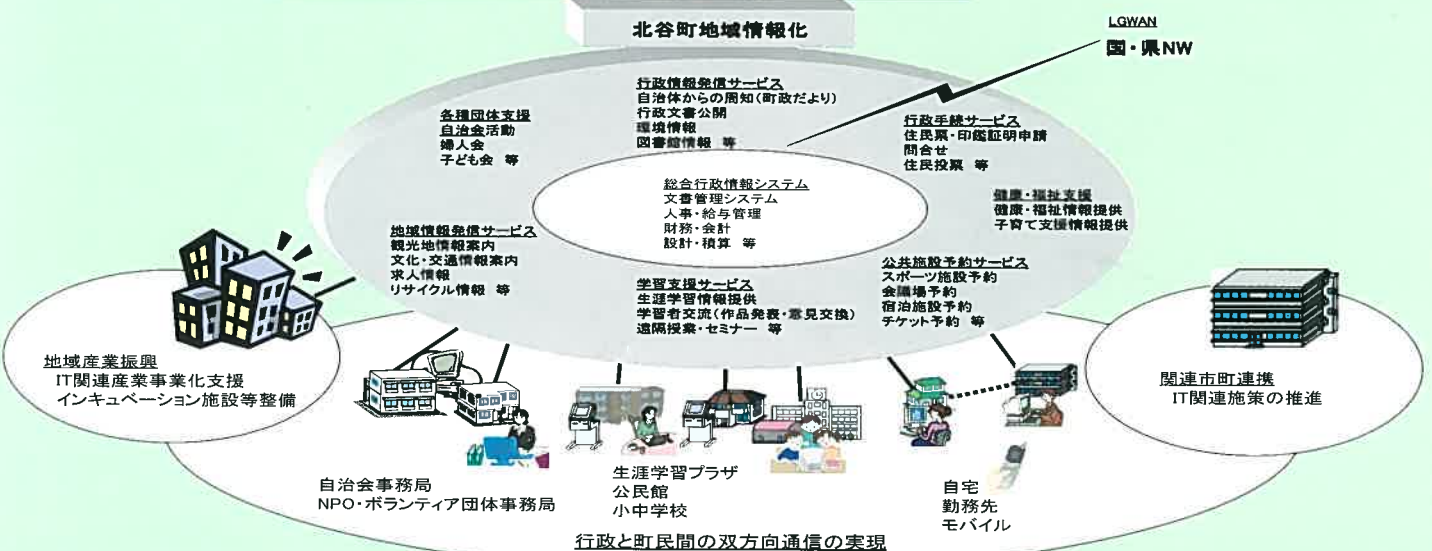
「～e-ニライの都市ちゃん～」

地域情報化の推進イメージ

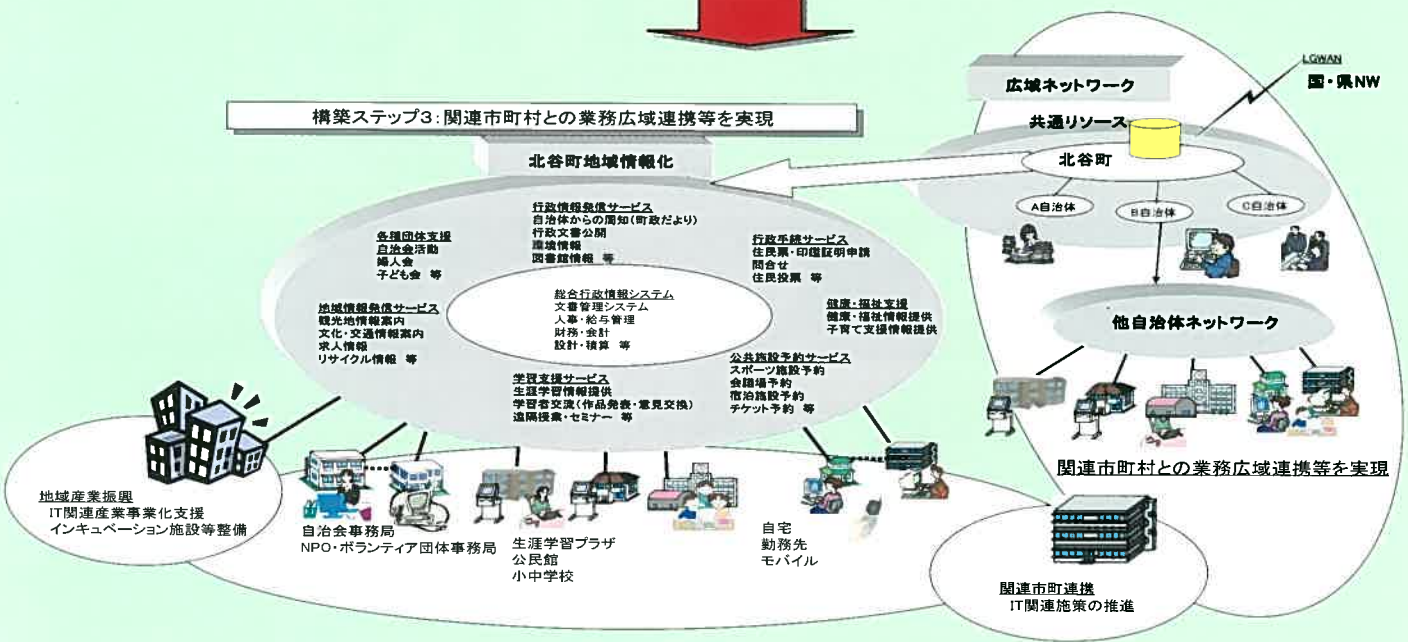
構築ステップ1: 町民の情報発信拠点となる公共施設等の情報化推進



構築ステップ2: 行政と町民間の双方向通信の実現



構築ステップ3: 関連市町村との業務広域連携等を実現



情報化の基本整備目標

行政サービスにおける情報化推進

情報化が進む中、行政分野においても情報公開法の施行や地方自治法の改正等の環境も変化し、町民の自治意識の高揚等、住民の理解・合意を得ていく「町民参加型行政運営への転換」が求められています。

行政サービスにおける情報化においては、国の方針に沿った電子自治体への取り組みを進め、情報通信ネットワークにより住民ニーズの把握や情報提供を行うことによって、住民参加による政策評価や計画立案、合意形成等が可能となるよう情報化を推進します。

福祉・健康における情報化推進

少子高齢化社会の到来により、地域で安心・安全に暮らせる環境整備の必要性が急速に高まりつつあります。また、介護保険制度の導入による福祉サービスの高度化・効率化と医療制度の改革に伴う遠隔医療の可能性拡大、災害や事故に迅速対応する医療体制及び支援制度の充実、町民の健康維持のための支援や環境整備等に対する期待はますます大きくなっています。

福祉・健康分野における情報化においては、福祉サービスの情報化、子育て支援サービスの情報化、健康増進支援システムの整備のみならず、情報バリアフリーの推進、ユニバーサルデザインの導入を図り、全ての町民が情報通信機能を利用できる環境を整備します。

産業・経済における情報化推進

北谷町は、IT活用による地場産業の育成・活性化、美浜メディアステーション等の情報通信施設基盤強化を図り、沖縄県における情報通信関連産業振興の中核的役割を目指します。

産業・経済分野における情報化においては、観光産業の情報発信、県内情報発信拠点形成、地域イントラネット基盤施設整備事業、積極的な地場産業の情報支援策の展開や町の産業振興の柱としたIT関連産業の振興・集積を図るなどの情報化を推進します。

環境における情報化推進

酸性雨、地球温暖化等の地球規模の環境破壊の進行を阻止すべく、平成17年京都議定書が批准され、町民の間でも環境問題への関心は高まっています。また、学校教育では総合学習授業や自然環境保全のためのボランティア活動等、地域においてもリサイクル運動を始め様々な活動やゴミ問題に関心を寄せる町民が増加しつつあります。

環境分野における情報化においては、循環教育の推進及び人材育成や循環型社会を実現するため、学校教育現場への支援や地域ボランティアの育成とリサイクル情報やゴミ回収情報等の環境関連情報の発信を積極的に推進します。

教育・文化における情報化推進

平成14年の新学習指導要領の施行や平成17年を目標とした情報化教育プロジェクトにみられるような学校教育の改革が進む一方、生涯教育においては余暇時間の拡大と多様なライフスタイルの浸透を背景とした地域の学習機会拡大が求められており、IT利活用に対する関心が高まっています。

教育・文化分野における情報化においては、公民館や各教育機関等と連携し、情報化による町全体の情報リテラシーの向上や文化資源等の発信等、町民活動の情報環境の向上を積極的に推進します。

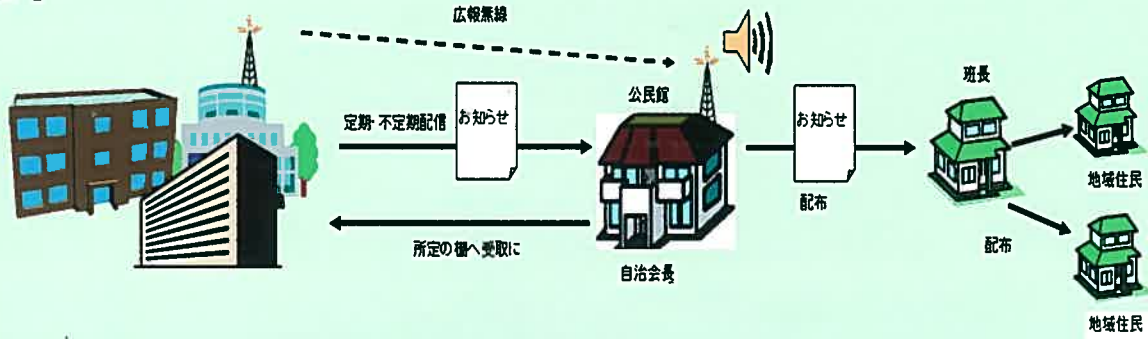
地域コミュニティにおける情報化推進

多様化する現代社会の中にあっては、行政に対する地域住民の意識向上や個性の多様化に対応した住民間の情報交換等が求められる一方で、少子高齢化社会の中では、自治会、青年会、婦人会等活動の活性化による生活環境に対する町民意識の向上を支えるなどの地域コミュニティの活発な交流が求められています。

地域コミュニティの情報化においては、町民の情報リテラシー向上及び情報基盤施設整備は基より、デジタルディバイドの解消及びユニバーサルデザイン等に配慮しつつ、町民誰もが簡便かつ安全に情報通信機器を使える環境整備と各種団体の活動を情報化の側面から支援し、情報化による地域問題解決や情報交換が容易に行える参加しやすい環境づくりを促進します。

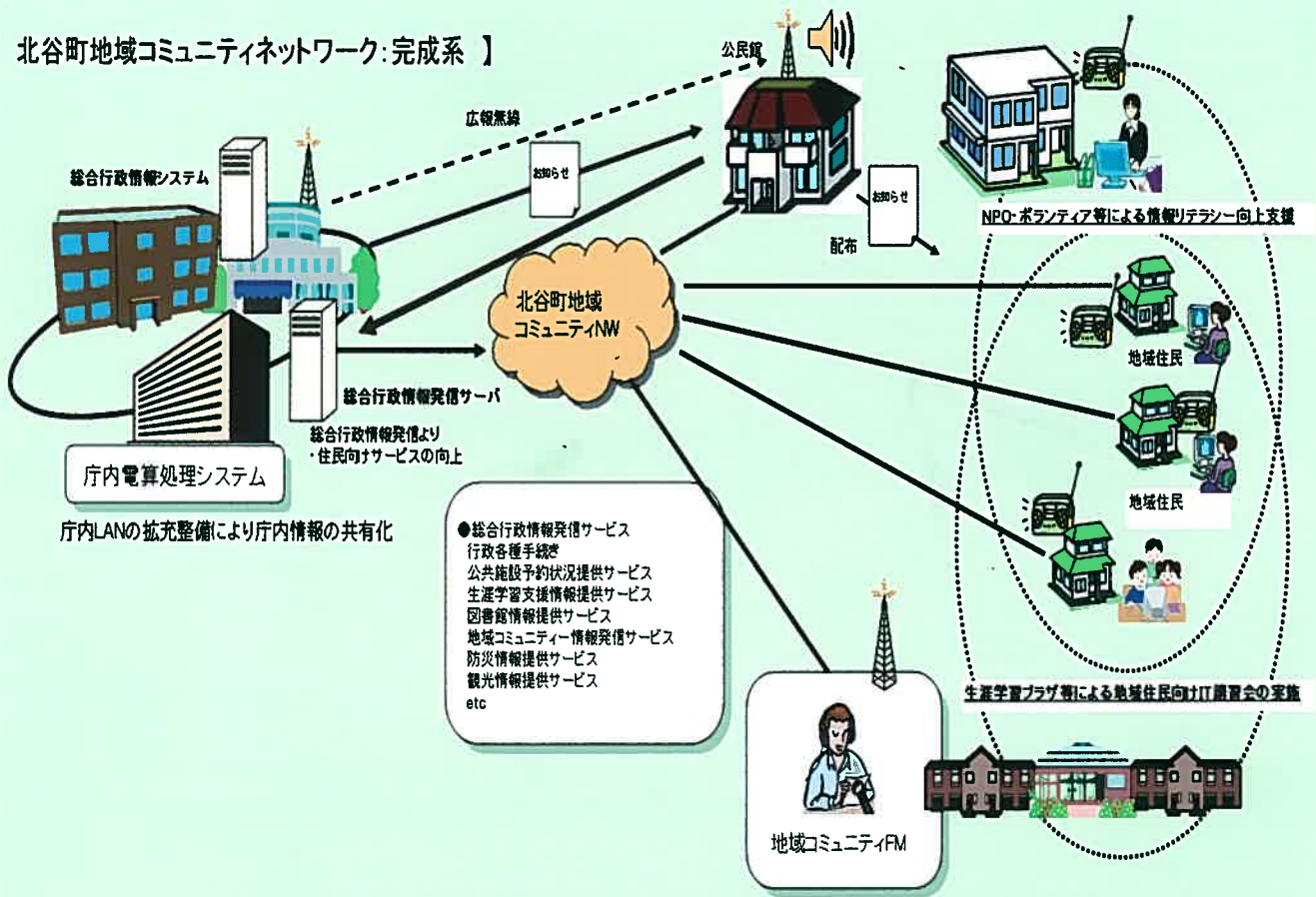
地域コミュニティネットワークの将来イメージ

【現状】



従来の広報手段に加えて情報通信インフラを活用したコミュニティネットワークの形成を図る

【北谷町地域コミュニティネットワーク:完成系】



問い合わせ

北谷町総務部情報政策課

TEL (098) 936-1234 内線 (132)

FAX (098) 936-7474

